

令和6年度 第1回

印西市総合教育会議

会議録

令和6年11月20日

令和6年度 第1回 印西市総合教育会議 会議録

日時:令和6年11月13日(水)

13時30分～14時40分

場所:印西市役所農業委員会会議室

1. 開会
2. 市長あいさつ
3. 議題
 - (1) 原小学校過大規模校の対応について
 - ① これまでの経緯及び今後の見通し
 - ② 今後の対応
4. その他
5. 閉会

出席者(6名)

印西市長 藤代 健吾

印西市教育委員会 教育長 渡邊 義規

印西市教育委員会 教育長職務代理者 寺田 充良

印西市教育委員会 委員 豊田 光弘

印西市教育委員会 委員 長尾 香奈

印西市教育委員会 委員 屋敷 毅

設置要綱第9条に基づく職員(4名)

企画財政部長 米井 雅俊

企画財政部企画政策課長 武藤 誠

企画財政部企画政策課長補佐 草間 喜克

企画財政部企画政策課政策推進係長 千葉井 豊

設置要綱第10条に基づく職員(8名)

教育委員会教育部長 三門 宜典

教育委員会教育部教育総務課長 鈴木 圭一

教育委員会教育部教育総務課長補佐 秋山 和俊

教育委員会教育部教育総務課総務係長 清水 純一郎

教育委員会教育部教育総務課整備係長 木崎 和博

教育委員会教育部学務課長 加藤 知巳

教育委員会教育部学務課学校適正配置推進係長 小名木 俊宏

教育委員会教育部学務課学校適正配置推進係主査 飯高 崇史

(午後1時30分)

企画政策課長
(進行)

本日はお忙しい中、総合教育会議にご出席をいただきましてありがとうございます。

開会に先立ちまして、まず、資料の確認をお願いいたします。

本日の資料につきましては、会議次第、それから資料1、これまでの経緯、資料2、今後の見通し、そして、印西市教育大綱策定スケジュールでございます。不足などございませんでしょうか。

続きまして報告が2点ございます。

まず、1点目ですが、こちらの会議につきましては規定によりまして公開とさせていただきます。本日の傍聴者は3名でございます。

2点目でございますが、会議録署名、また会議の録音でございます。

会議録の署名につきましては、教育委員の皆様、名簿順に輪番とさせていただきます。本会につきましては、寺田教育長職務代理者をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

また会議につきましては、全文筆記にて作成をさせていただきます。

会議は録音させていただきますので、ご了承ください。

報告は以上でございます。

それでは、ただいまから令和6年度第1回印西総合教育会議を開会いたします。

初めに、主催者であります、藤代市長から挨拶をお願いします。

藤代市長

改めて、本日はご多忙の中ご出席いただきましてありがとうございます。

総合教育会議、今回初めての出席がお3人ですかね。屋敷委員と長尾委員です。

総合教育会議は、国の制度としては平成27年から導入されていて、従来教育委員会は当然ながら、独立の存在としてあったわけですがけれども、教育行政についても、当然取り巻く環境整備含めて、市政との連携が大事だということで、こうした市長と教育委員会との協議調整の場ということで、法律的に位置付けられたものと理解しています。

なかなか、この会議に限らず、どうしても定期的な報告であるとか、議論についても、ある程度一定の枠内の中での議

論が多かったと思うのですけれども、私の市政運営上の方針として、なるべくこのような会議についても、より皆さんとざっくばらんに協議、また調整ができるような場に変えていければと思っているところです。今回もいろいろと事前に資料等々の配布があったかと思えますけれども、あんまりとらわれずに、聞かれたこと、コメントしたいこと、意見したいことを言うていただければ幸いです。

今回、その中で議題として原小学校の問題について、取り上げさせていただくことにしました。おそらく今までの総合教育会議のあり方を踏まえるとあまりこの段階で、総合教育会議の場に議題として上げるものではないステータスのものだと私は理解をしています。少しまだ、方針についても生煮えというか、実は確定していないことが非常に多いものでもあります。そもそも分離新設という方向性であるとか、その中での用地であるとか、また、スキーム等々やスケジュールもそうですけれども、まだまだ、検討中のものが多数あります。ただ、やはりそのような段階のものから、しっかりと教育委員の方々と議論をしながら、皆で考えていくということが大事だと、無理を言って今回は議題の方に上げさせていただいた次第です。

また、本件について、傍聴で3名、今いらっしゃっていますけれども、公開の議事録として残ることになります。私自身として考えているのは、検討の過程といったものについても、しっかりと市民の方々に知っていただきたいという思いもありまして、公開のこの会議で議論させていただきたいという意味合いもあります。

そのような意味では、かなりバタバタの中で、今回、日程調整いただいているので、なかなか事前の案内も遅くなってしまい、市民の方々の傍聴にもご迷惑をおかけし、事務方の責任でなくて、ひとえに私の責任ですので、そこは今後の改善点として、私としても改めていきたいなと思っているところであります。

なかなか言葉の整わないところがありますけれども、一旦、今までの総合教育会議のあり方をリセットいただいて、皆さんと一緒に新しい、この総合教育会議のあり方を作ってもらえかと思いますので、本日改めてよろしく申し上げます。

私から以上になります。

企画政策課長

ありがとうございました。それでは、会議に入ります。印西

(進行) 市総合教育会議設置要綱第4条の規定により、会議の議長は藤代市長にお願いいたします。

藤代市長
(議長) それでは、議長を務めさせていただきます。
本日の議題は1件です。原小学校過大規模校への対応ということで、まず、①のこれまでの経緯及び今後の見通しについて、担当課からご説明いただきたいと思っております。

学務課長 本日お手元に配付しました資料1のこれまでの経緯をご覧ください。

これまでの経緯を時系列にまとめてございますので、概要を資料に従って説明いたします。

まず、推計報告であります。住宅開発が見込まれ、児童生徒数が大きく増加する可能性がある地区について、推計業務を業務委託しております。令和4年7月、原小学校が令和10年度に55学級、1813人となる中間報告がございました。

続きまして対応方針の議論であります。

推計業務委託の中間報告を受け、令和4年8月及び10月に印西市学校適正配置審議会を開催し、対応案を報告、意見をいただいております。資料1下段、参考①印西市学校適正配置審議会において検討した対応案をご覧ください。案1の原小学校敷地内への増築から、案6の西の原中学校敷地内に原小学校分教室の設置までの6案を報告し、意見をいただいております。検討結果につきましては、参考②の対応方針をご覧ください。当初、教育委員会では、運動場面積の減少を一番の懸案事項としており、西の原中学校敷地内に原小学校分教室の設置案を提案しておりました。しかしながら、学年を分離してしまうことによる教育指導面や、学校運営面への影響、通学における学校までの距離や、児童の安全面についての指摘があったことから、原小学校敷地内への増築としたものでございます。なお、①印西市学校適正配置審議会において、検討した対応案の参考資料といたしまして、別添、お手元の資料に配付してありますが、参考原小学校区における施設教室不足の対応案において、それぞれの概要、検証をまとめたものを添付させていただいております。説明については割愛をさせていただきます。再び、資料1にお戻りください。

続きまして、保護者の方々との意見交換で、令和4年11月から12月にかけて、計3回、原小学校保護者と教職員の会代表の方々へ、市の対応方針を説明いたしました。その際

に、保護者の方々からのご意見をいただき、第2校庭の整備や、学区外就学におけるスクールバスの運行などを採用させていただいております。いただいた意見を踏まえまして、令和5年1月、原小学校及び原小学校区の4・5歳児の就学前の保護者を対象に、説明会を行いました。また、7月には、増築と第2校庭及びスクールバス運行について、事業概要がまとまったことから、説明会を再び行いました。

続きまして有識者との意見交換です。令和5年11月、第1回総合教育会議において、原小学校の過大規模校化の対応について、市長と教育委員の間で意見交換をいたしました。以上のような経緯を踏まえ、令和6年度には、第2校庭の供用を開始し、また、学区外就学を始めるとともに、スクールバス運行を開始いたしました。また、令和7年度には、第3期増築棟の供用開始を予定しております。以上、これまでの経緯となります。

続きまして資料2、今後の見通しをご覧ください。
令和5年度推計に基づく、分離新設シミュレーションにつきまして、ご説明いたします。表につきまして、原小学校のシミュレーションを示してございます。上段に現状、下段に新設校の学区を東の原1丁目2丁目3丁目とした場合のシミュレーションを示しております。また、赤が過大規模校、黄色が大規模校、青が小規模校を示しております。それでは説明いたします。まず、今後の児童数の予測でございます。令和5年度推計結果では、原小学校は令和16年度まで過大規模校の33学級、令和10年度及び11年度にピーク50学級を迎え、令和17年度からは大規模校の29学級に転じる予測であります。仮に分離新設するとして、新設校の通学区域を東の原地区とした場合、新設校の通学区域内の児童は、令和6年度が適正規模校の22学級、令和8年度から大規模校の26学級となり、令和9年度及び10年度にピークの27学級を迎え、令和11年度まで、大規模校の状況が続きますが、令和12年度からは、適正規模校の23学級となり、以降減少が続く予測となっております。続きまして、分離後の原小学校においては、令和6年度は、適正規模校の21学級、令和8年度から大規模校の25学級となり、令和12年度のピークに28学級を迎え、令和14年度まで大規模校の状況は続きますが、令和15年度からは、適正規模校の24学級となり、以降減少が続く予測となっております。当該地区は、草深原地区に開発可能な土地が残されていますが、近年開発が落ち着いていることから、令和20年度以降も引き続き減少傾向が続

くものと予測されております。

続きまして課題でございます。原小学校は、大規模校化対策として、学校敷地内に増築棟を建築しましたが、校庭面積が基準に満たなくなり、第2校庭を整備いたしました。児童が第2校庭を利用するにあたり、県道千葉ニュータウン南環状線を横断するため、安全対策として警備員を2名配置しておりますが、同一学校敷地内で完結する他の学校とは異なる学校環境となっております。また、令和6年度から実施している、原小学校の大規模化に伴う通学区域制度の弾力的運用により、学区外へ通学する児童は、令和6年度において64人、令和7年度は、令和6年10月31日現在で、新たに60人の申請が提出されております。

続きまして裏面参考をご覧ください。表につきましては、西の原中学校のシミュレーションとなっております。条件につきましては、原小学校と同一でございますので割愛させていただきます。それでは説明いたします。まず、今後の生徒数の予測でございます。西の原中学校におきましては、令和10年度から、過大規模校の32学級となり、令和14年度にピークの42学級を迎え、令和18年度までは過大規模校の状況が続き、令和19年度から大規模校となる予測となっております。新設校の通学区域を小学校と同じ東の原地区とした場合、新設校におきましては、令和6年度が小規模校の6学級、令和11年度まで、小規模校の状況が続き、令和12年度から適正規模校の12学級となり、令和14年度から15年度にピークの14学級を迎え、令和16年度まで適正規模校の状況が続きますが、令和17年度から再び小規模校となる予測となっております。分離後の西の原中学校におきましては、令和6年度が適正規模校の20学級、令和10年度まで適正規模校の状況が続き、令和11年度から大規模校の27学級となり、令和17年度にピークの30学級を迎え、令和18年度まで大規模校の状況は続きますが、令和19年度から適正規模校となる予測となっております。

続きまして課題でございますが、千葉県公立小中学校は、学校規模別教職員配置に基づき、教職員が配置されておりますが、中学校においては、小規模化することにより、学級担任以外の教員配置が少なくなり、配置される教員のみでは、全教科の指導担当の配置ができないため、円滑な学校運営、経営に支障がきたし、きめ細やかな指導をすることが極めて困難となります。また、生徒にとって、多様な意見に触れる機会や学びの機会が少なくなります。部活動では種目が少な

く、自分のやりたい種目を選ぶことができない、学年が1クラスとなった場合、トラブル時のクラス替えができないなどのデメリットが多くなることが想定されます。なお、令和9年度には、教室数が不足することから、令和7年度から8年度にかけ、増築工事を予定しております。工事にあたり、校庭に影響のない場所を予定していることから、校庭面積は基準を満たしており、学校環境は現在の小倉台小学校や牧の原小学校と同様であります。

説明は以上でございます。

藤代市長
(議長)

ありがとうございます。
教育長から補足等ございますか。
大丈夫ですか。

渡邊教育長

はい。

藤代市長
(議長)

私の方から補足ではないですけれども、ご説明をさせていただきます。

もともとこの問題については、長らく議論がされてきて、いろいろな検討がされた中で、今まず、基本的には増築という方向性で原小学校や西の原中学校でも検討されているということは理解をしているところです。

一方で、先の市長選挙でも6名の候補者がいましたけれども、当時の現職である板倉市長をはじめ、私の記憶が正しければ、全員、小学校については、分離を進めるべきだという方向性で公約を出されていたと理解をしています。当然ながら、他にも過大規模校と言われているところがあるわけですが、今、グラウンドは道路を渡って行かれたり、安全性には非常に気をつけながら、運営されているわけですが、若干、他の学校と比べてもなかなか1人1人の子供たちに寄り添った学校づくりという観点で課題があるという中で、こういった分離の議論が、市民の方々、保護者の方々の中でも、また、市長選挙でもなされてきたということは理解をしているところであります。

そのような中で、これからどのような方向に進んでいくかというところを改めて、今日の場を起点にして、しっかりと公開の場で議論をしていければと考えたところであります。今、説明のあったこれまでの経緯と今後の推計について、委員の方々から、意見や質問等々があれば、お願いします。

(「はい」との声)

藤代市長
(議長)

寺田教育長職務代理者

それでは、寺田教育長職務代理者をお願いします。

教育長に伺います。現状の原小学校に何か問題はありますか。

(「はい」との声)

藤代市長
(議長)

渡邊教育長

それでは、教育長をお願いします。

まず、施設面についてですけれども、以前、保護者の方々から、子供たちのトイレが足りなくてちょっと休み時間が、延びてしまうというか、並んでしまうとの情報が寄せられました。それに対しまして、原小学校の先生方が工夫して、学年によって、授業の開始時間や終了時間を調整して、今やってくださっているというところでは、特に問題なくできているということを学校の方から聞いています。

それから、体育館とか、グラウンドの問題もでていましたけれども、第2校庭ができたことも加わりまして、年間の授業計画をしっかりと立てて、各学年とも必要な授業時間数を確保して、利用できているところです。

水泳の授業に関しては、今年度から、5・6年生の高学年が民間のプールで、授業を実施しているところで、こちらも、今は問題ないと考えております。以上でございます。

藤代市長
(議長)

ありがとうございます。

よろしいですかね。

他にある方いらっしゃいますか。

(「はい」との声)

藤代市長
(議長)

寺田教育長職務代理者

寺田教育長職務代理者。

続いて申し訳ないですけど、今、印西市と同じような状況がある市町村はどのようになっているのでしょうか。

藤代市長

これは、どうしますか。教育長からございますか。学務課

(議長) の方からお願いします。

学務課長 令和5年度に、流山市立小山小学校へ視察に行って参りました。令和5年度時点で児童数が1,700人。学級数も48学級となっておりますが、問題なく学校運営していると、校長より説明を受け、また現地においても確認をさせていただいております。

藤代市長 (議長) ありがとうございます。
よろしいですか。
その点に関して、私から質問で、その後小山小学校は特に分離新設等の対応はとられていないのですか。

学務課長 こちらについては、分離新設等については、検討されていないということで、そのままの状況で運営をしていると確認をしております。

藤代市長 (議長) はい。ありがとうございます。
他にある方、挙手をお願いいたします。

(「はい」との声)

藤代市長 (議長) 長尾委員。
長尾委員 学務課にお聞きしたいのですが、流山市の小山小学校では、原小学校のように、学区外就学される児童は多いのですか。

藤代市長 (議長) それでは学務課からお願いします。

学校適正配置推進係長 学区外就学の希望者はないと聞いております。

藤代市長 (議長) 長尾委員。
長尾委員 原小学校と小山小学校は、何が違って、学区外就学者がいないのでしょうか。

(「はい」との声)

藤代市長 学務課。

(議長)
学校適正配置
推進係長 まず、施設面の違いとしては、原小学校では第2校庭を利用するにあたって、先ほど申し上げた通り、県道を横断していますけれども、小山小学校は1敷地内で対応できておりまして、合わせて校庭面積も7,200㎡確保できているということが、一番の違いかと考えられます。

藤代市長
(議長) 学務課にお伺いしたいのですが、逆に、うまくいっていたポイントというか、同じ敷地内にグラウンドがあることが普通ではないですか。それを超えて、1,700人もの児童数を受け入れられて、上手く運営をされているポイントみたいなもので、お気づきの点があれば、教えてください。

(「はい」との声)

藤代市長
(議長)
学務課長 学務課長。

小山小学校を見るにあたって、その課題はどういうところにあるのかということで、そこにフォーカスをして、お伺いをさせていただきました。その時の校長先生にお聞きしたのですけれども、これだけ児童の絶対数が多くなると、いわゆる、いろいろな特質をお持ちのお子さんが増えていくのです。つまり、状況によっては、配慮を要するお子さん、通常、配置された教員だけでは、なかなか難しいということを書いていらっしやいました。小山小学校、流山市教育委員会は、どのように対応しているのかというと、市で採用した職員に、そのような人的なサポートをお願いして、そのようなお子さんでも、大きな中でも、通常通りの学校生活ができるような体制を作っていると聞いておりまして、やはり、これだけ多くなってくれば、そういうところも必要なのかなと自分は感じております。

藤代市長
(議長) 今の点を踏まえた上で、原小学校との比較において、原小学校の場合は、その点いかがですかね。

学務課長 原小学校の場合は、学級数が40を超えていないところでして、市からの職員も10名、それから県からの非常勤講師も1名ですので、基準で配置された教員以外のいわゆる大人のサポートというものが、今、11名でできており、学校から何か問題があるということは聞いておりませんので、今、何

とかこれで対応できているかと考えております。

藤代市長
(議長)

学務課長からの説明に関して、教育長からコメントやお気づきの点などがあれば、お願いいたします。我々も先日、小学校に、2人で視察させていただいていますけども、いかがでしょうか。

渡邊教育長

学務課長が、今11名ということで、数的に示していただきましたけど、学校の努力、工夫で何とか、それで学校経営しております。これは、小学校に限らず、本当に子供たちの様子は、多様化してきていますので、ありがたいということが校長の本音だと思います。そのような中で、今頑張ってくれていると考えています。

藤代市長
(議長)

ある程度、流山の事例なんかも踏まえながら対応している。印西市も当然ながら、特にスタッフの採用もしております。やはり、一番の違いで言いますと、学びの環境、インフラ面での環境の違いが、一番大きいということですかね。

渡邊教育長

そうですね。先ほども説明がありましたけども、同一敷地内で完結していないというところは、大きい部分だと思います。

藤代市長
(議長)

ありがとうございます

他に質問、コメントなどがある方がいれば、挙手いただけると幸いです。

よろしいですかね。

それでは今後の対応について、議論に入っていきたいと思います。

まず、1つ目、分離新設が1つ大きな論点になってくるのかと思いますけれども、分離新設を進めていった方がよいのか、あるいは、現状の状況としては、先ほど説明がありましたけれども、学区外への通学というところに加えて、原小学校については、令和7年度から第3期増築棟の供用が開始されます。新しい増設される屋上には、サブグラウンドのような子供たちが遊べる場所も整備されるということで、量的には対応できるような状況にはなっているのですけれども、そのような状況を踏まえながら、今後、どうしていくべきな

のかというところについて、ぜひ皆さんの忌憚ないご意見をお聞かせいただけると幸いです。

何かコメント等々、ご発言ある方、挙手いただければと思います。まだ発言がない方で、何かご意見があれば、お願いいたします。

屋敷委員

初歩的な質問で、申し訳ないのですが、原小学校は、学校人数が増えることを想定して作ったのですか。それとも、違うところに学校をもう1校作る予定で、それ以上は増えないと考えたのかどうか。

藤代市長
(議長)

これは、学務課から回答できますかね。それでは、担当課よりお願いいたします。

学校適正配置
推進係長

原小学校につきましては、いわゆる地区計画で、そこに人数が何人になるのかということで学校規模を決めています。印西市内の特にニュータウン地区については、まちづくりを、URと企業庁が主導でやってきましたので、そちらで人数の方を想定した上で、学校を整備しております。今回、どうしてもそれ以上に人口が増えてしまったため、今回も含めまして、3回目の増築を行っておりまして、人口に応じて、増築を行ってきたという経緯があります。

藤代市長
(議長)

私から簡単に補足をさせていただきますと、皆さん、ご存じかと思いますが、平成15年に草深小学校が、かなり児童数が減っているということで統廃合されました。後に、市街化調整区域内での40戸連たんによる宅地分譲が進み、当時の市の状況としては、ここまでニーズが高くて、こんなに人が来てくれると思っていなかったのだと思います。ただ、結果として、やはり住みやすい街ということでの評価が高まっていく中で、当然ながら市街化区域における開発が進んでいったわけですが、住宅用の適地がなくなってきて、この連たん地域という原小学校区で言えば、特に南環状線の南側での家の建築が進んでいき、結果として、市の推計を超えた、人口流入であるとか、児童数の増加が進んでしまった中で、原小学校も当初の想定から相当程度上振れをしている中で、今回までの第3期増築というところまで進んできたという経緯であると私も理解をしているところで、今の理解で何か、間違いの点や誤りがあれば、いかがですかね。大丈夫ですかね。

(「はい」との声)

藤代市長
(議長)
長尾委員

長尾委員。

これから、ますますこの学区外通学が増えていくのではないかと思うのですが、その中で、受け入れ先の小学校へ与える影響を市として想定していることがあれば伺いたいです。

藤代市長
(議長)
学校適正配置
推進係長

学務課よりお願いします。

まず、受け入れ側の学校へ与える影響なのですが、どうしても学童クラブについては、かなり負担がかかっているということで報告受けております。具体的には、いには野小学校については、全学年が入れていたのが、学年で制限がかかってしまったというご意見をいただいております。保育課と協力をいたしまして、教室の一部を学童クラブへと転用をしまして、1学童クラブを新設して対応するという形をとっております。

あと、もう1点、どうしても受け入れ先の学校にも、やはり限界がございますので、今後については、制限がかかる学校があるかと思えます。現在は高花小学校、いには野小学校、本埜小学校、また、船穂小学校は、小規模特認校制度を使った上で受け入れしているところなのですが、令和8年度からは、いには野小学校の受け入れが厳しくなるかと思えますので、受け入れる学校については、制限ができてくるということが、課題としては挙げられます。ただ、どうしても兄弟の間で、同じ学校に通いたいという保護者の方がいらっしゃいますので、いろいろな小学校であっても、優先的にこちらの方を受け入れしようと考えているところでございます。

藤代市長
(議長)

今年度からバスでの学区外通学について、学務課で対応いただいている、来年度に向けてさらにバスの増便というところで、かなり無理を言い、学務課にもご尽力いただいているところではあるのですが、学務課からの説明でもあった通り受け入れ先の学校の人数的制約、学童についても、かなり増設をいろいろな学校でしていますけれども、市として対応はしているところではあるのですが、かなり限界を迎えるのかなということで、市役所全体としても課題として認識をしているところではあります。もともと学区外をある程度、対応はしていますけれども、あくまでも当面の対応と

いうところにとどまってしまうのかなというところは、市長部局としても認識をしているところであります。他にいかがでしょうか。

(「はい」との声)

藤代市長
(議長)

ありがとうございます。
豊田委員。よろしくお願いします。

豊田委員

原小学校の増設に関して、すでに国の定める基準より学級数はかなり多くなっているような状況でございますけれども、これをずっとしばらくの間放置されているわけですが、最もスピーディーに問題に対応していくためには、市の考え、担当の考えとすれば、どのような方向性が一番よろしいのか。お考えがあれば教えていただきたいです。

藤代市長
(議長)

学務課から答えそれから教育長から答えていただくか。それでは、学務課の方から。

学校適正配置
推進係長

すみません。ご質問に対して質問して申し訳ないのですが、手法という形なのでしょうか。

豊田委員

どのような形がよいか、案がいくつか示されておりました。そのような中で、いろいろな問題点があつていろいろな施策対応もされているところだと思うのですが、やはり短期間でこれを解決しなければいけないのではないかと私は思うのですが、その辺で、今後、議会ですとか、いろいろ説明されて、決定されていくことだと思うのですが、今の時点、どのような形が一番よろしいのかということをお考えがあれば、伺いたいと思います。

学校適正配置
推進係長

少し、委員のご質問の内容とずれてしまうかもしれませんが、ずれてしまう点があつた場合には、また補正をしていただければと思うのですが、現在、原小学校の対応として6案お示したという形になっておりますが、やはり分離新設校を建てるということが一番よいということは、令和4年度のいわゆる推計結果報告の段階から、私どもでも認識しているところでございます。ただ、どうしても原小学校の人数、児童数の増加に、現在の教室数が追いついていないということから、第3期増築棟の工事に決定したという形になっており

ます。

現時点では、土地の問題がございますので、その土地について、早急にどうにかしなくてはいけないという認識でございます。土地が確定できれば、手法については、他のところでも大規模対策として、他市の事例でも、工期短縮とか、やっているところがございますので、そちらを参考にしていきたいとは考えているところでございます。特にお隣の八千代市さんについても緑ヶ丘で人口急増によって新しい学校を建てておりまして、比較的短期に学校を着工して、施工まで見通しがついておりますので、参考にさせていただきたいとは考えているところでございます。

藤代市長
(議長)

ありがとうございます。
教育長の方から、補足等々あれば、お願いいたします。

渡邊教育長

今担当から説明がありましたけれども、これまで学校適正配置審議会の中で、その過大規模校を解消するという方針について、まずは、通学区域の見直しとか、校舎の増築、それでもかなわなければ分離新設というようなことを前提にいろいろと検討してきまして、一番、最近の子供たちが入る教室がないと大変なことになってしまうので、まずは増築、通学区域を弾力的に対応していくしかないということでこれまでやってきました。ですので、委員が先ほど質問された一番スピーディーなのは現段階では、今、担当が言ったような課題もたくさんまだ残っておりますので、それは少し申し上げられませんが、方向が決まれば、できるだけ速やかにという気持ちではおります。

藤代市長
(議長)

教育長の方針としては、どういう方向性なのかというところをもう少し、もし思いがあれば、お聞かせください。

渡邊教育長

私個人としては先ほども言った、流山市の小学校との違いもございますし、原小に関しては、より良い教育環境、今でも何とか教育活動は続けられておりますけれども、さらに良くということを考えますと、新設という方向で考えた方がよいのかなと思っています。

藤代市長
(議長)

ありがとうございます。
学務課、また教育長からの発言も踏まえて、何かご意見等々あれば、ぜひお願いいたします。

保護者代表として、いかがですか。

長尾委員

先日、原小学校で、職員会議がリモートになるとお聞きしました。もし、またこの新しい分離施設を作ったとしたら、さらに、職員室ができて、2ヶ所になった場合、どうなのか。

藤代市長
(議長)

分離新設の場合は、分校という考え方もあるのですが、基本的には、新しい学校を作ることになりますので、そのような意味では、職員の方がリモートで会議をしなければいけないというところは、解消されるのかなと思います。仮称ですけど、東の原小学校を作ることになれば、ある程度そこは解消されるのかなと思います。私が答えてしまって申し訳ありません。

(「はい」との声)

学務課長。

学務課長

今、長尾委員がおっしゃった、今度の第3期増築で職員室ができるということで、校長先生もそこを認識していました。自分も、これからその職員室の運営については、真剣に考えていかなくてはいけないと、共通理解を図ったところではあります。昨年度、京都に50学級ある学校を見に行き、そこも2つの職員室でやっているのですが、その運営の仕方を参考に、校長先生にアドバイスをしたりしているところではあります。ですので、これはあくまでもその学校運営は校長が決めることなのではございますけれども、教育委員会としても、学校運営面で支障がきたさないように指導していきたいと考えております。

藤代市長
(議長)

他にいかがでしょうかコメント等々、ご意見、コメントある方、ご質問でも構いませんが、少し私の考えをお伝えさせていただきます。

私としては、市長選でも公約として書かれていましたけれども、原則分離し、新しい学校をつくるという方向性かなと思っているところです。今、最悪分離ができなかったとしても対応できるような状況にはさせていただいているという実態があります。増築の校舎もありますし、仮に増築した後に、例えば、先ほどの話にもあった、職員室が2つに分かれて

も、うまく運営が回っていくような対応はしていただいているところがあります。グラウンドについても分かれていますけれども、横断歩道のところを私も実際見てきましたけれども、委託でお任せした警備員の方が見守ってくれていますので、そのような意味では安全性についても確保されていると思っています。ただ、過大規模校の状況が継続していると、文科省の信義に則るのであれば、ある程度、新しい学校を作るべき状況にあるということもありますし、地域差はありますけれども、小学校については、結構な数の保護者の方々から新しい学校を作っていただきたいという声は私のところにも入ってきています。このような状況を鑑みると、なるべく、新しい学校を早いタイミングで作るということが、今後の大きな方針になっていくのかなと、私としても考えているところです。ただし、令和4年からずっと議論がされているとおりで、用地の確保というところが、非常に今課題になっていますので、この条件次第でありますけれども、仮に新しい学校が作れなかったとしても、きちんと対応できるような守りの体制をとりながら、1つ攻めの体制として、しっかりと私が作りに行くというところに舵を切っていくということが、今求められているのかなと思っています。

その時に、1点、私の中でもまだ議論として結論が出ていないところが西の原中学校の扱いです。今回、推計を見ていただいたらわかるとおり、小・中学校についても、原小学校に行った子供たち、私立に行かない子供たちは、当然、その中学校に上がっていきますので、その場合に、西の原中学校が、時間差で、さらに大規模化が進んでいくということは、実際問題としてあります。これに対して、市民の方の声として、小・中連携ないしは、一貫校、義務教育学校みたいな言い方もしますが、小・中、それぞれ分離新設して新しいところに小・中で連携した学校を作ったらどうだという意見をかなりいただいているところがあります。この点については、私の中で、まだ結論がないところもありますので、ぜひ皆さんからのご意見をこの場で賜りたいと思います。何かコメントであるとか、補足があれば、ぜひ、挙手いただければ幸いです。教育長、今の点について、教育行政に精通された上で、どうですか。

渡邊教育長

先ほど、担当課から、この資料の参考のところに基づいて説明があったとおりで、同じような説明になってしまいますけれども、私の認識としては、この現状、過大規模校がこれ

だけ、この表にあるような人数が続きますので、その生徒数に対応できるだけの増築をこれからやる計画となっています。プールを潰してということになりますけれども、ピークになっても子供たちは勉強する教室がないという事態は起こらない。それから、もう1つは、西の原中学校のグラウンドは狭くならない。そのようなところに増築をする計画です。

そして、もう1つは、シミュレーションにあるとおり、例えば、東の原地区を学区とする中学校を一体的に作った場合ですけれども、これを作るときに、見てわかるように、青い部分の小規模校になる年数が、前後で出ていると思います。過大にはなりません。大規模校となるのが何年かございますけれども、この小規模、新しく作った学校が小規模校になるということのデメリットですが、これも先ほど説明がありましたけれども、中学校は教科担任制ですので、小さな学校ってというのは、いわゆるプラスの増置教員ですけれども、その数が少なくなります。それから、各教科のすべての教科担任が配置されるわけではなくなります。そうすると、もう学校経営や学習指導面からも大きなデメリットが生じるということがあるのですね。ですから、私の考えとしては、やはり、教室も入り、逆に教員が多く配置される大規模校。よく大きな学校だと目が届かないのではないかというような話もありますけど、決してそのようなことは無い。逆に、多くの教員が配置されますので、それだけの指導ができるのかなと考えています。ですから、私も西の原中学校については、分離する必要はないかなと考えています。

藤代市長
(議長)

整理すると、1つは、その増築した後のグラウンドについては、従前どおり潰さずにできるということと、また、小学校と中学校の状況の違いで、小学校の場合は、担任の方々が基本的には、各科目を教えられるが、中学校は、科目ごとに教員の方々が配置される。数の面でいくと、新設校が小規模校ということになってしまうと、どうしても先生の配置の観点から、デメリットが生じてしまうということですかね。

他に質問であるとか、コメント等々ある方がもしいらっしゃれば、お願いいたします。

(「はい」との声)

藤代市長
(議長)
豊田委員

豊田委員。

西の原中学校の関係が、今お話にありますけれども、教育長のお話のとおり、増築について検討されていて、グラウンを潰さず、プールの位置につくられる。そのようなお話ですけれども、その他に何か、特段問題になるようなことはないということでしょうか。

それと、市長さんが、先ほど一貫校の話をされておりましたけれども、適正配置計画の中で、例えば印旛中も一貫校になるような計画がされておりますけど、問題になってくるのは結局、土地の取得ではないですか。そのような中で、尚更、中学校、小学校を一貫校としてというような形になると、何か話をもっと難しくなりそうな気がするのですが、議長、まず、1点目のその他のデメリットに関してですかね、学務課から、何かあればお願いします。

学務課長

大きなデメリットにはならないと、自分は認識しているのですが、やはり、これだけ人数が多くなってきた場合、学校全体での学校行事が、なかなか開催しにくい状況はあるのではないかと思います。ですので、学年単位での学校行事であったり、これも工夫になってくるわけなのですが、そのようなことが必要になってくる場合があることは、予想されます。ただ、それも工夫一つで、学校全体で、例えば、体育祭はやっていこうということであれば、やはり子供たちの意見を聞きながら、子供たちがこのような体育祭にしたいんだということで、学校全体でできませんかというような子供たちからの提案がされれば、学校、校長になってくるかと思うのですが、適切に判断してかなければいけないだろうと思います。時と場合によっては、学校行事の面で、学年単位での開催となってしまう場合もあるかなと自分の中では一番予想されているところです。

藤代市長
(議長)

ありがとうございます。

私も先日、西の原中学校にもお邪魔をさせていただきました、一体的にきちんと運営ができるような増築がされるという印象は受けました。プールについても、学校外で受けるような体制を整えているところでもあります。ただ、学務課からあったとおり、確かに行事がどうしても学年単位になってしまうというところについて、確かにデメリットとしてあるのかなと私も感じる場所ですね。

あと、いくつか補足をさせていただくと、西の原中学校の増築については、令和9年度を目指して今進めていると理解をしていますが、仮に新設校を作るにしても、まだ何年もかかるのですよ。令和9年度までということは無理なのです。どう頑張ってもですね。今の西の原中学校の状況を踏まえると、校舎がもう足りなくなるので、どのみち、増築を令和9年度に向けてしないと間に合わない状況にあるのですよね。今の時点で言っても令和9年度に増築校舎がないと、中学校の教室が足りなくなってしまうので、そのような意味では、仮に中学校も分離するという場合には、西の原中学校の増設工事については、予定どおり行っただうえで、さらに新設校を作りに行くということになってくるということです。

あと、用地の話ですけれども、正直、委員のご指摘のとおりでして、これは一番ネックです。その中で、中学校もとなりますと、一体的に整備するとした場合に、やはり、追加的な土地が必要になってきますので、小学校のみの整備と比べると、当然ながら必要な用地も大きくなり、そして選択肢も狭まるということが事実としてあります。また、仮に民間の土地を取得できた場合も、当然ながら追加的なコストが小学校の場合よりはかかりますし、中学校の施設の部分についても追加的なコストがかかってくるということですね。これは、数億円の単位でないような金額が追加でかかってくるということになってくるかと思いますね。

そろそろ残り時間も5分ぐらいですかね。

これまでのお話を踏まえた上で、皆さんとしては、どのような方向でいくべきか、大規模校の分離という中で、原小学校のみで対応していくのか、それとも、中学校も新設していくのかという点も含めて、ぜひ、それぞれ一言ずつコメントいただけると幸いです。

豊田委員から順番によろしいですか。

豊田委員

とにかく、子供たちのために、スピーディーに対応していただくことが一番だと考えております。それにはやはり、もろもろの諸事情、問題点がたくさんあると思いますので、それを徐々に解決をしていただいて早期に対応していただきたいと考えております。

先ほど、加藤課長からお話がありましたとおり、昨年度、

京都の小学校の視察に参加させていただきまして、そこは、学校内で職員室がやはり2つあって、そこでリモートですとか、例えば、教頭先生が運営体制だとか、そういった横の繋がりもそういった体制の中で、しっかりできておりましたので、そのような先進事例を検討していただいて、進めていただければと考えております。

藤代市長
(議長)

ありがとうございます。
続いて屋敷委員をお願いします。

屋敷委員

お話を聞いていまして、西の原中学校は、増築でうまく対応できるのかなと思いました。また、原小学校に関しては、敷地内への増設は結構いっぱいになってきているのかなと思いました。ただ、できれば、これから入学されるような子供さんたちに迷惑がかからないように話が進んでいくといいなと思います。

藤代市長
(議長)

ありがとうございます。
長尾委員、お願いします。

長尾委員

本日はたくさん、ありがとうございました。
どのように児童数が増えていくことがわかっていながら、ここまで偏りがあるということまでは、想定がされていなかったと思うのですが、今、増築や新設校ができるというものがたくさん出ているのですが、このピークが過ぎた後に、また余った教室ですとか、その校舎をどのように活用していくのかというところもすごく重要だと思いますので、一緒に考えていただけたらと思いました。ありがとうございました。

藤代市長
(議長)

ありがとうございます。
それでは、寺田教育長職務代理者。

寺田教育長職務代理者

新しい学校を作るという件ですけど、現状、ここ近い将来には必要かなあと思います。ただ、問題は、令和14年以降のピークが過ぎたときに、今度は、急激に生徒が減るということも計算に入れておかないといけない。作った以上は、廃校するわけにいかないから、それを次にどう対応するかまでは頭に入れて、もし作るなら考えないといけないと思います。ただ、現状の問題は、多分作らなければならないのかなと思います。

あと、問題は用地の買収と期間ですね。5年先につくって、その時には、もうピークが過ぎているわけだから、時間とその制約されている用地の買収や、あと、教育長の話にあった、先生の配置の問題とか、その辺も踏まえないと、新設校を作るのは少し難しいのかなと思います。

藤代市長
(議長)

ありがとうございます。
教育長、ぜひ、もう一度コメントをいただけますか。

渡邊教育長

私の考えは、先ほど述べたとおりです。
委員の皆さんの色々な意見とか、ご質問、それに対するお答えなどを聞かせていただいて、ぜひ、小学校の分離新設という方向でいくことが、これからの児童にとっても、一番良いのかなと思っています。課長はじめ、事務方の皆さんも本当に夜遅くまで、毎日考えてやってくれているので、何とか良い方向に向けて、全力で取り組んで参りたいと思います。

藤代市長
(議長)

ありがとうございます。
それでは、いろいろ悩ましいところはあるのですが、当然ながらコスト面ですね。今回、市長選のときに、各候補者が政策を掲げたときに、裏付けとしてなかったのは、何かというものが、コストなのです。当時の現職の方も含めて、その当時、コストの算定は、そこまで正確にはしていなかったはずでして、コストを見たときに、物価高もありますし、相当程度高まっているという現状があります。ただ、やはり、原小学校について、ある程度分離新設をしなければいけないところにあるのかなということが、やはり、今日の議論を踏まえた上で、私の結論であります。

一方で、西の原中学校については、足下のまず、環境、今後の環境を踏まえた上でも、若干、原小学校とは、状況が違うのかなというところですね。また、新設した場合に、どうしても、新設校の生徒数が小規模校になることによって、逆に、子供たちにとって、デメリットが生じてしまうというところでも、また追加的なコストがかかってしまうというところもあります。こういったところを踏まえると、まずは、原小学校の分離というところを進めていくということが基本的な方向性なのかなと私も考えているところです。

また、期間のお話ですが、特に、ピークを過ぎた時の対応をどうするのかという、寺田職務代理のコメントは、まさにそのとおりだなと思っていまして、私案として、今思ってい

ることは、ある程度期間を区切ってしまうというところ
です。例えば、開校してから15年間の時限的な学校である
ということを開校時に明示をしてしまうこともございます。
と最後、結局揉めるのですが、統廃合するとき、直前まで
どうなるのかわからないという中で、やはり自分が卒業した
学校であったり、地域の学校ということで、地域の方も受け
止めづらい側面があるのだと思うのですが、ある程
度、最初の段階からお伝えすることによって、少しばかり、
地域の方々の受けとめ方も変わってくるのかなというところ
は思っているところであります。

また、中長期的に、跡地の活用について、今すぐは決めら
れないにしても、ある程度そのあたりについても、目算は持
った上で進んでいくということによって、ある程度市民の
方々に受け入れ可能なものになっていくのかなということが
私の考えであります。その上で、やはり用地の確保は、この
中に入ってよくわかったとしても、非常に難儀な課題で
はあります。

あと、もう一つ、中学校も、分離新設してしまうと、土地
の選択肢も狭まってしまうので、それもあって、やはり中学
校はないかなと思っているところですね。その上でやはり土
地の確保が非常に難しいのです。条件もそうなのですが、タ
イミングとしては、やはり寺田職務代理から、コメント、指
摘がありましたとおり、令和10年度が一応、原小学校にお
いてピークになっていきますので、そこに間に合わなかった
としてもそれに近いタイミングで開校を目指すという前提
で進めていくということが大前提で、その上で、土地の選
択肢の中で、可能性を追求していくと、逆にその土地の確保
というところは最後までできなければ、もう最低限ではないで
すけれども、ある程度は小学校の方でも、生徒数が増えた
としても受けられる体制は整えていただいているので、土地
の確保ができなかった場合においては、その現状の話を学校の
環境を良くしていくという方向性もオプションとして、選択
としては、持っておかざるを得ないのかなというところは考
えているところですね。ただ、当然ながら土地の確保を含め
た分離新設に向けて全力を尽くしていくということかなと思
っています。その上で、今後のスケジュール感とか跡地の確
保等々について、学務課から何かお伝えできることがあり
ますか。

なければ、その点は、私の方からお話できるところまでお
話をさせていただきますと、土地の確保については、水面下

で、市としても、今動いているところでもあります。大きな選択肢としては、市街化区域内や市街化調整区域における民地、民間の方々が保有されている土地ですけど、法人ないし、個人を問わずですけども、市のいわゆる公園、この辺りがやはり選択肢になってくるのかなと思っています。ただ、それぞれ、やはり非常に課題がありまして、民間の土地であれば、当然ながら相手方の問題もあります。価格の面もありますし、条件面もあります。特に価格、その他条件については、当然ながら、市税を投入するような話ですので、市民の方々に説明がつくようなお値段、また条件でなければ、当然ながら進めることは難しいだろうなと思っているところではあります。

一方で、市の公園について、特定のところとは言いませんけれども、当然ながら、周辺にはお住まいの方々もいらっしゃいますし、またその公園を一つ転用するということになるとうちながら、その公園を使っている方々との関係もあって、一度は、その選択肢について、過去の経緯の中で、選択肢から下がった経緯があります。また、都市公園法ないし、都市計画法上、それが県や国から認められるかといったところもハードルとしてあるのだらうと思っています。そのような中で、先ほど教育長からもありましたけれども、相当程度、教育委員会の中でも、また、教育委員会の外側でも相当な数の職員の方々が、かなり夜遅くまで働いていただきながら、検討、交渉、調整をしていただいているというところもありますので、その辺りは、予断を許さないところがかかなりあるというところかなと思っていますところですね。

あともう一つ、今後のコミュニケーションの進め方というところで早い段階で、保護者の方々、特に、原小学校の学区の方々、また、これから小学校に上がっていかれるお子さんたちの保護者の方々を対象とした説明会ではなくて、意見交換会として、まだ生煮えの点、決定しない点が非常に多いですけども、今日、話したような議論の内容を踏まえた上で、保護者の方々とは意見交換の場を緊急に持たせていただきたいと思っているところですね。

その他、何か事務局から補足で伝えておいたほうがよいことがあれば、どうぞ。
よろしいですかね。

(「はい」との声)

それでは、議題1の原小学校大規模校の対応については、以上とさせていただきます。

本日の議事は終了しましたので、進行を事務局の方にお戻しをさせていただきます。

企画政策課長
(進行)

ありがとうございました。

もうしばらくお時間をいただきたいと思います。

次第の4のその他でございますが、事務局の方から説明をさせていただきます。

企画政策課
(事務局)

資料の印西市教育大綱策定スケジュールをご覧ください。

印西市教育大綱につきましては、地方教育行政組織及び運営に関する法律に基づき、市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策を展開していくための指針としまして、策定に際して、この総合教育会議において、協議するものとなっております。現在の教育大綱の対象期間が令和7年度までということですので、来年度、新たな教育大綱の策定を予定しております。策定に際してのスケジュールでございますが、印西市総合計画と整合性を図りつつ策定して参りたいと考えておりました。現在、印西総合計画を策定しております。その進捗状況に合わせまして、次年度、会議を開催していきたいと考えております。具体的には、令和7年の6月ごろに基本方針を示しまして、1月ごろ策定素案を、翌年の令和8年3月には策定案を協議いただいた上で、大綱の決定及び公表をしたいと考えておりますので、あらかじめ、ご理解ご協力の程、よろしくお願ひしたいと思います。ご連絡は以上でございます。

藤代市長

若干よろしいですか。

教育大綱について、令和8年度、新しいものが始まるということで、教育行政における一番大事な分掌であると主張しているところであります。最近、様々な自治体が大綱づくりに非常に力を入れていて、先進地を含めて様々な取り組みをされているかと思っておりますので、そのような例も参考にしながら、ぜひ皆さんと良いものを作っていければとそうように考えております。場合によっては、大綱という堅苦しい文言にとらわれず作っている自治体がありますので、そのような例も参考にしながら、それこそ、他の自治体だと、この教育総合会議の場に、大綱づくりのときに外部の有識者をお呼びして講演していただいたりとか、そのようなことをやってい

る自治体もありますので、そのあたり、今後、担当課とも相談をしながら、皆様のご支援をうまくいただけるような形で進めていければと思いますので、引き続きご協力をいただければ、幸いです。
戻します。

企画政策課長 (進行) この件に関しまして、委員の皆さまから何かございますでしょうか。
よろしいでしょうか。

(「はい」との声)

それでは以上をもちまして令和6年度第1回印西市総合教育会議を閉会いたします。お疲れ様でした。

(午後2時40分)

印西市総合教育会議設置要綱第8条の規定により、上記会議録は、事実と相違ないことをここに承認する。

令和6年11月20日 印西市教育委員会委員 寺田 充良